

令和8年度 産学官金企業誘致推進協議体構築・運営業務委託

企画提案競技（公募型プロポーザル方式）実施要項

令和8年4月

豊 後 大 野 市

令和8年度 産学官金企業誘致推進協議体構築・運営業務委託  
企画提案競技（公募型プロポーザル方式）実施要項

この要項は、令和8年度 産学官金企業誘致推進協議体構築・運営業務委託に係る委託候補者を選定するために実施する公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）について必要な事項を定めるものとする。

1. 業務の概要

- (1) 名称 令和8年度 産学官金企業誘致推進協議体構築・運営業務委託（以下、「本業務」という）
- (2) 内容 別紙「令和8年度 産学官金企業誘致推進協議体構築・運営業務委託公募型プロポーザル仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 提案限度額 9,460,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2. プロポーザル方式により委託候補者を選定する理由

価格のみによる競争では、所期の目的を達成できない業者が選定されるおそれがあることから専門的な知識・経験を有する業者からの提案を受けて評価する方法により、適格な委託候補者を選定するため。

3. 公募型プロポーザル方式とする理由

本業務と同種の業務の実績を有する事業者が複数おり、広く提案を受ける必要があることから「公募型」とする。

4. スケジュール

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| (1) 公募開始日            | 令和8年4月17日（金）      |
| (2) 質問の締切日           | 令和8年4月24日（金）17時必着 |
| (3) 質問に対する回答日        | 令和8年4月28日（火）      |
| (4) 参加申込書受付締切日       | 令和8年5月1日（金）17時必着  |
| (5) 企画提案書類の提出締切日     | 令和8年5月15日（金）17時必着 |
| (6) 審査委員会（プレゼンテーション） | 令和8年5月19日（火）      |
| (7) 審査結果の通知          | 令和8年5月22日（金）予定    |
| (8) 契約締結             | 令和8年6月上旬 予定       |

5. 参加資格等

- (1) 参加資格

- ア 令和8年度大分県市町村物品役務等競争入札参加資格者名簿に登録業者として登載されている者であること。ただし、本入札参加資格を有していない事業者は「6. 企画提案書類の提出等」表中⑦～⑫に記載の資格審査に必要な書類を提出することで企画提案競技に参加することができる。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の各号のいずれかの規定に該当しない者であること。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の申立てがなされた場合は、更生計画の認可の決定がなされていること。
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、再生計画の認可の決定がなされていること。
- オ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- カ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）の利益につながる活動を行う者又はこれらと密接な関係を有する者のいずれにも該当しないこと。

## （2）参加資格の確認

参加資格の確認は、企画提案書類の提出日を基準とする。ただし、参加資格確認後から審査結果の決定日までに応募者の備えるべき要件を欠くような事態が生じた場合には失格とする。

## （3）参加申込手続き

令和8年5月1日（金） 17時必着（閉庁日を除く。）

企画提案競技参加申込書（様式1）を提出期限までに「11. 問い合わせ先」の住所に提出することにより参加表明を行ったものとする。

## （4）業務の再委託

受注者は、業務の全部若しくはその主たる部分又は費用の合計額の50%以上を第三者に再委託し、又は請け負わせることはできない。

## 6. 企画提案書類の提出等

令和8年5月15日（金） 17時必着（閉庁日を除く。）

下表の企画提案書類を作成し、正本1部、副本4部（副本は複写（カラー）でも可）を提出期限までに「11. 問い合わせ先」の住所に提出すること。（A4サイズ。長辺綴じ。ステイプルは使用せず、ダブルクリップ等で留めること。）

提出書類	内容	様式
① 企画提案書等の提出について	様式に従い記載すること。	様式2 (A4版)
② 企画提案書	「令和8年度 産学官金企業誘致推進協議体構築・運営業務委託公募型プロポーザル仕様書」による提案書を提出すること。	任意様式 (A4版)
③ 見積書	企画内容及び経費の関係が分かる内訳書を提出すること。	任意様式 (A4版)
④ 業務工程表	業務を実施する年間スケジュールを記載すること。	様式3 (A4版)
⑤ 業務実施体制表	本業務に関わる予定職員の所属、役職、氏名等を記載すること。また、市との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。なお、協力企業がある場合は、当業務実施体制表に協力してもらう業務内容ごとに、当該企業の住所、名称及び理由を併記すること。	様式4 (A4版)
⑥ 法人が手掛けた本業務に関連する主な報告書等	過去に同種・類似業務を行った実績がある場合は、提出すること。実績が無い場合は不要。	任意様式 (A4版)

※下記の書類については、令和8年度大分県市町村物品役務等競争入札参加資格を有していない事業者のみ提出必須。

提出書類	内容	様式等
⑦ 会社概要	営業履歴や事業内容、取引先等がわかる書類	任意様式 (A4版)
⑧ 登記事項証明書	履歴事項全部証明書 ※発行日より3か月以内のもの：写し可	
⑨ 財務諸表類	貸借対照表、損益計算書 ※直近の事業年度分に係る決算書：写し可	
⑩ 営業用純資本額に関する書類及び収支計算書	確定申告書及び青色申告決算書等財務諸表類に類する書類	※個人事業主のみ提出要
⑪ 納税証明書	法人税、所得税、市税完納証明書（豊後大野市から課税されている場合のみ） ※発行日より3か月以内のもの：写し可	
⑫ 誓約書	豊後大野市暴力団排除条例に基づくもの	様式5 (A4版)

## 7. 審査について

### (1) 審査委員会（プレゼンテーション）の実施

提出された企画提案書等を使用し、プレゼンテーション審査を実施する。

ア 日 時 令和8年5月19日（火）※ 審査会の時間については、改めて通知します。

イ 場 所 豊後大野市役所本庁舎 4階 正庁ホール

ウ 出席者 3名以内

### (2) 審査方法

ア 企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会に諮り、最優秀提案1件を選定する。

イ 審査に当たっては審査委員会を開催し、企画提案に係るプレゼンテーションを行う。説明に際しては、上記6により提出した書類を用いるものとし、パソコン等を使用する場合は各自で準備すること。事務局がスクリーン及びプロジェクター等は用意する。

ウ 審査は別添「審査基準」により行う。事業者ごとに、プレゼンテーションの時間は20分、質疑の時間を15分（予定）とする。

エ 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、評価の結果、最高点の提案が複数ある場合は、審議により最優秀提案を決定する。なお、合計得点が満点（100点×審査委員数）の5割に達しない場合は委託候補者として選定しない。

オ 選定に関する異議等は一切受け付けない。

## 8. 質問の受付及び回答

企画提案書等の作成に当たり、質問がある場合は次のとおり受け付ける。

### (1) 提出方法及び提出先 電子メールにて「11. 問い合わせ先」に提出

※ メール送信後は必ず電話にて商工観光課経済振興係まで連絡すること。

### (2) 質問受付期限 令和8年4月24日（金） 17時必着（閉庁日を除く。）

### (3) 質問票様式 質問票（様式6）のとおり

### (4) 回答方法 電子メールで回答する。

## 9. 契約

(1) 審査により最優秀提案と決定した提案を提出したものを委託先候補とし、詳細な業務の内容及び契約条件について本市と協議・合意したのちに委託契約を締結する。なお、協議の結果、企画案の一部が変更となる場合がある。

(2) 契約に当たっては、契約書を2通作成し、各1通を保有する。

(3) 委託費の支払については、完了後一括払いとする。

## 10. その他

- (1) 企画提案書等の作成・提出等に要する経費は参加者の負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- (3) 参加要件を満たしていない場合、企画競争で最高位の評価を受けても契約締結できない。なお、この場合は、次順位の者と契約を締結する。
- (4) 公正な審査を妨害するおそれのあるあらゆる行為を禁止する。
- (5) 電子メール等の通信事故については、豊後大野市はいかなる責任も負わない。
- (6) 採用した企画提案書の著作権は市に帰属する。
- (7) 契約に当たっては、企画提案等の内容について、市と委託候補者との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。
- (8) 提出書類の作成に伴い、本市より受領した資料は、本市の了解なく公表又は第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止する。
- (9) 本プロポーザルに関する情報公開請求があった場合は、開示する場合がある。

## 11. 問い合わせ先

豊後大野市商工観光課 経済振興係 赤嶺

〒879-7198 大分県豊後大野市三重町市場1200番地

電 話 : 0974-22-1127 (内線2453)

F A X : 0974-22-3361

メール : bo150020 [at] city.bungoono.lg.jp

※ スпам防止のためアットマークを[at]にしています。